

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成26年度病害虫防除情報第1号

施設野菜の病害虫対策についてとりまとめましたのでお知らせします。
各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

次期作付のための病害虫対策として、栽培終了時の 蒸し込みと残さ処理を徹底しましょう。

- 1 作物名 施設野菜（きゅうり、ピーマン、トマト、いちご）
- 2 病害虫名 アザミウマ類、コナジラミ類、アブラムシ類、ハダニ類、黄化えそ病、
つる枯病、土壌病害虫
- 3 発生状況（経過）
 - アザミウマ類
 - 1) 4月の巡回調査における冬春きゅうりでのミナミキイロアザミウマの発生状況は、発生面積率が79.9%（平成61.8%）で平成より多、100葉当たり虫数が224.7頭（平成185.1頭）で平成並である。ミナミキイロアザミウマは、キュウリ黄化えそ病の原因ウイルスの媒介虫であり、保毒虫が施設外に拡散すると露地栽培きゅうりやその後に続く施設栽培で病気の蔓延を引き起こすことが懸念される。
 - 2) 冬春ピーマンでのミナミキイロアザミウマの発生状況は、発生面積率が61.5%（平成59.5%）で平成並、10花当たり虫数が3.8頭（平成2.0頭）で平成より多である。
 - 3) 冬春ピーマンでのヒラズハナアザミウマの発生状況は、発生面積率が69.3%（平成35.0%）で平成より多、10花当たり虫数が22.4頭（平成10.9頭）で平成よりやや多である。
 - コナジラミ類
 - 1) 4月の巡回調査における冬春きゅうりでのタバココナジラミ類の発生状況は、発生面積率が53.3%（平成25.4%）で平成より多、100葉虫数が1.5頭（平成12.1頭）で平成並である。
 - 2) 冬春トマトでのタバココナジラミ類の発生状況は、発生面積率が40.0%（平成34.0%）、100葉虫数が2.8頭（平成4.8頭）でいずれも平成並である。タバココナジラミ類（バイオタイプQ）は、トマト黄化葉巻病の原因ウイルスの媒介虫であり、保毒虫が施設外に拡散すると露地栽培トマトやその後に続く施設栽培で病気の蔓延を引き起こすことが懸念される。
 - アブラムシ類
 - 1) 4月の巡回調査における冬春ピーマンでのアブラムシ類の発生状況は、発生面積率が0.0%（平成7.1%）、50芯当たり虫数が0.0頭（平成1.9頭）でいずれも平成並である。
 - 2) 3月の巡回調査における冬春いちごでのアブラムシ類の発生状況は、発生面積率が15.4%（平成29.1%）で平成よりやや少、寄生株率が2.3%（平成2.6%）で平成並である。
 - ハダニ類
 - 1) 3月の巡回調査における冬春いちごでのハダニ類の発生状況は、発生面積率が84.7%（平成76.0%）で平成よりやや多、寄生株率が33.2%（平成21.8%）で平成より多である。
 - 黄化えそ病（MYSV）
 - 1) 今作の巡回調査における冬春きゅうりでの黄化えそ病の発生状況は、4月調査で発生面積率が46.7%（前年0.0%、前々年7.7%）、発病株率が0.3%（前年0.0%、前々年0.0%）でいずれも過去4年で一番多くなっている。
 - つる枯病
 - 1) 今作の巡回調査における冬春きゅうりでのつる枯病の発生状況は、4月調査で発生面積率が20.0%（平成5.2%、前年15.4%）、発病株率が1.3%（平成0.1%、前年0.2%）でいずれも平成より多である。

青枯病

- 1) 今作の巡回調査における冬春トマトでの青枯病の発生状況は、4月調査で発生面積率が10.0%（平年2.7%、前年0.0%）、発病株率が1.0%（平年0.1%、前々年0.0%）でいずれも平年より多である。

4 防除上の注意

- 1) アザミウマ類、コナジラミ類、アブラムシ類、ハダニ類
 - ① 害虫の中にはウイルス病を媒介するものがある。いずれの害虫も薬剤感受性の低下が報告されるなど、栽培期間中の防除が困難となってきたことから、次作での発生を抑制するためには、栽培終了時の施設外への飛散を抑制することが重要である。
 - ② 栽培終了時には、施設を密閉し蒸し込みによる害虫の死滅を図り、病虫害の拡散防止を徹底する。具体的には、栽培終了後、植物及び雑草は株を抜根し、すぐに施設を密閉して蒸し込みを行う。蒸し込み期間は蛹が羽化する期間も考慮して、少なくとも10日間以上を確保する。
 - ③ ほ場周辺やほ場内の雑草は害虫の発生・増殖源となるので、ハウス内外、栽培地周辺の除草を徹底する。（ハウス内の雑草や枯れていない残さは害虫の生き残り場所になるので徹底した除草が必要である。）
 - ④ 次期の作付に当たっては、育苗期から防除（粒剤施用など含む）を徹底し、本ほハウスには防虫ネットや抑草シート、光反射資材を設置し、害虫の苗からの持ち込みや外からの飛び込みを防止する。
- 2) 黄化えそ病（MYSV）
 - ① 次期作に向け、周辺にウイルスが拡散しないために、栽培終了時には必ず防除と蒸し込みを行い、生き残ったミナミキイロアザミウマを餓死させる。
 - ② 具体的には、まずミナミキイロアザミウマの防除を行ってから株を抜根した上で、施設を密閉して20日間蒸し込む。
- 3) つる枯病
 - ① 施設内で使用した資材・農機具などは消毒するとともに、支柱などはなるべく新しいものを使用し、古い支柱を使う場合は被害茎葉、巻きひげなどをよく取り除く。
- 4) 土壌病虫害
 - ① 土壌病虫害の対策としては、作物残さを施設外に持ち出し、埋却処理など、適切に処分する必要がある。ピーマン立枯病（ネクトリア）やトマト立枯病などは、病気が感染した葉や果実などでも病原菌が増殖し、土壌中で生き残るため、葉や果実などの地上部残さも施設外に持ち出し、適切に処分する。
 - ② 近年、トマトの線虫抵抗性台木を使用したほ場でもネコブセンチュウの被害が確認されていることから、線虫が寄生している根などはほ場内に残さないようにする。
 - ③ 残さ処理の終わったほ場は、改良太陽熱消毒法などによりほ場の隅々まで土壌消毒を行う。天候不順などで、改良太陽熱消毒法の防除効果が十分に望めない時は、薬剤による土壌消毒を実施する。次期作付けに当たっては、健全種子及び苗を確保するとともに土作りを十分に行い、適正な栽培管理に努める。また、秋口の高温により発病が助長される土壌病害もあることから、極端な早植えは避ける。
 - ④ 土壌病害が発生したほ場で、くん蒸剤などの土壌消毒剤を使用する場合は、残さを分解させた後に処理することで高い防除効果が得られる。
 - ⑤ 施設内で使用した資材・農機具などについても消毒を行うなど、徹底して病原菌や線虫など土壌病虫害の密度を減らすことが重要である。

5 その他

- 1) その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病虫害防除・肥料検査センターなど関係機関に照会してください。
- 2) 6月1日から8月31日までの3か月間、農薬危害防止運動を実施します。農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。

《連絡先》

宮崎県病虫害防除・肥料検査センター 森下、久野
TEL : 0985-73-6670 FAX : 0985-73-2127
E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp
ホームページ : <http://www.jpnpn.ne.jp/miyazaki>